

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成31年4月定例会

《1 期 日》 平成31年4月24日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後4時00分

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

桂本 弘明 生涯学習部副参事（事）生涯学習推進課長

崎田 浩史 教育総務課長

富田 浩司 学校教育課学務保健室長
垣岡 俊男 学校教育課給食管理室長
三石 宏 郷土資料館長
関 正人 教育総務課課長補佐（事）教育総務係長
萩原 美恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について
議案第2号 鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について
議案第3号 鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者
候補者選考委員会委員の委嘱について
議案第4号 学校給食費請求事件に係る和解について

《6 報告事項》

報告第1号 鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画の策定について
報告第2号 平成31年度「子供の読書活動優秀実践」文部科学大臣表彰
受賞について
報告第3号 とっこめ桜まつりについて
報告第4号 平成31年5月の行事予定
報告第5号 学校の近況報告について（指導）
報告第6号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 育 長 | <p>本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会4月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長、学校教育課給食管理室長及び郷土資料館長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることといたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>本日の定例会会議録署名委員については、石川委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>本日の審議案件は、議案事項4件、報告事項6件です。</p> <p>よろしく、ご審議の程お願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者候補者選考委員会委員の委嘱について」は、人事案件であります。また、議案第4号「学校給食費請求事件に係る和解について」は訴訟に関する事項であり、市長に対する意見の申出を必要とする事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第1号から議案第4号までを非公開とすることに、ご異議はございませんでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | <p>異議なし</p> |
| 教 育 長 | <p>ご異議がございませんので、議案第1号から議案第4号までを非公開とします。議案第1号「鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ヶ谷市文化財審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者候補者選考委員会委員の委嘱について」は一括審議とさせていただきます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。</p> |

《これより非公開》

議案第1号「鎌ケ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、議案第2号「鎌ケ谷市文化財審議会委員の委嘱について」、議案第3号「鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館指定管理者候補者選考委員会委員の委嘱について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第4号、当日取り下げとなりました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で議決事項を終了いたします。

次に、報告第1号から第4号までについて、報告を求めます。

【報告事項】

教育総務課長

報告第1号「鎌ケ谷市学校施設長寿命化計画の策定について」

本計画は文部科学省からの「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」、「解説書」及び「解説書付属のエクセルソフト」を活用して作成しております。目次は、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きに掲げられている構成と併せており、1ページ目に本計画の位置づけを記載しております。本市の公共施設に関する歩みをお伝えしますと、平成24年9月に公共施設の長寿命化に関する基本方針を策定し、平成27年2月に長期的な公共施設のあり方についての策定、平成29年3月に鎌ケ谷市公共施設等総合管理計画が策定され、この鎌ケ谷市公共施設等総合管理計画により、個別施設ごとの施設長寿命化計画の策定を進めることが明記されており、これが本計画の位置づけとなっております。次に2ページ目、学校施設の長寿命化計画の背景及び目的等ですが、本計画の策定は文部科学省のインフラ長寿命化計画策定についての通知において、平成32年度までに学校施設の長寿命化計画の策定を完了するよう要請がございます。そして本計画は、学校施設の老朽化に伴い、大規模改修や建て替え等の時期が重なり、多額な費用が必要になることに備え、

施設の長寿命化に係るコストの縮減及び予算の平準化を図るため、学校施設の機能を維持し使用年数を延ばすことや施設の適正規模、適正配置などを検討する材料として活用することを目的としております。計画期間は、総合管理計画と連動させて、平成31年からの28年間としますが、コスト試算期間は40年間としており、文部科学省から配布されました解説書付属のエクセルソフトと同じ期間の設定をしております。3ページ目には、学校施設の目指すべき姿が3項目記載されております。1点目は児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるようにするための安全・安心な施設環境の確保、2点目は多様化する学習内容に対応するための教育環境の質的向上、3点目は学びや能力を最大限に伸ばせるようにするなどの学習活動への適応性になります。4ページ目からは学校施設の実態となり、児童生徒数の推移が記載されております。6ページ目には、平成30年5月1日現在の学校ごとの学級数、児童生徒数が記載されており、7ページには本計画の対象施設である小学校9校及び中学校5校の全14校、内訳として、小学校41棟、中学校26棟の全67棟、延べ床面積97,160平方メートルとなり、都市計画図にその配置状況が示されております。8ページ目には、学校施設の保有量として、校舎、体育館及びプールの建築年、経過年数及び延床面積が記載されております。9ページ目は、8ページの建物整備状況をグラフ化しており、建設年度が昭和40年、50年代に多く、築30年以上の棟が58棟を占め老朽化が進んでいることが分かります。10ページ、11ページ目には施設関連経費として平成25年度から平成29年度までの修繕費、光熱水費、委託費、維持補修費及び整備費として、5年間の推移と5年間の平均を示しております。12ページ目には学校施設の老朽化状況の実態として記載しており、躯体の健全性調査については長寿命化、改築のフローがあります。このフローにより、学校施設は全て長寿命化対応となります。13ページ目に、躯体以外の劣化状況の調査があります。この劣化状況調査票を用いて、現地調査をしてまいりました。票の一番左に記載のある部位ごとに調査し、評価をしております。評価の基準は14ページから19ページになりまして、14ページ及び15ページは屋根及び屋上の評価基準となっております。16ページ、17ページは外壁の評価基準となっております。屋根、屋上及び外壁は目視状況での評価になり、状態の良いほうがA、劣化が進んでいるほ

うがDになり、A・B・C・Dの4段階で評価しています。18ページ、19ページは、内部仕上げ及び電気設備、機械設備になります。内部仕上げ、電気設備及び機械設備は経過年数での評価になり、状態が良いほうがA、劣化が進んでいるほうがDになり、4段階で評価しています。各部位の評価を部位のコスト配分を行って計算したものを、建物の健全度として算定しております。次ページの20ページ目から23ページ目が今回の調査対象建物の概要などをまとめたもので、「建物基本情報」「構造躯体の健全性」「劣化状況評価」を記したものになります。24ページ目、25ページ目には、これまでの学校施設の保全方法でありました建築後20年で大規模改造を施し、建築後50年で建て替えを行ったコスト計算をしております。これを従来型といいます。この従来型で、文部科学省から配布されましたソフトで維持及び更新コストを試算しますと、今後40年間総額約501億円、1年あたりの平均額は、約12.5億円必要となります。先ほど11ページで説明しました施設関連経費の平均年額である9.4億円に対して、1.3倍もの経費に該当いたします。また、従来型の考え方では、2019年度から10年間の間に建て替え時期を迎える施設が集中し、1年間当たり27.8億円もの経費が必要となります。施設関連経費の2.9倍に相当いたします。よって、本市の財政状況に鑑み、対応策を講ずる必要があるといえます。次に、26ページ目、27ページ目に記載のある学校施設整備の基本的な方針等では、学校の規模及び配置計画の方針と学校施設の長寿命化への取組方針を示し、従来型の建築後20年での大規模改造、建築後50年での建て替えから、今後は、建物の良好な状態を保つため、建築後20年と60年に原状回復するための大規模改造を施し、建築後40年に施設の原状回復と機能向上するための長寿命化改修をして、建物使用年数を建築後85年にする方針を示しております。次の、28ページ目、29ページ目の基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等では、建物の屋上防水・屋根、外壁、電気設備、給排水設備、空調設備の更新周期と各部位の整備水準及び、建物の維持管理手法などを記しました。次の、30ページ目の長寿命化の実施計画にある、改修等の優先順位と実施計画は、第4次実施計画の補正版の平成31年度と平成32年度の事業を記載してあります。31ページ目、32ページ目は、長寿命化した時のコストの見通しと長寿命化の効果になります。本計画は、文部科学省から配布

されましたコスト試算ソフトを活用しているため、今後40年間の改修計画になります。その結果、長寿命化した場合、その維持更新費用は、総額約444億円になり、年間当たり約11億円となります。先ほどの24ページ、従来型の維持更新費用は、総額約501億円になり、年間当たり12.5億円となります。長寿命型と比較すると、40年間で57億円、年間当たり1.5億円の削減効果があります。改築時期を先延ばし、建物の長寿命化をしていくことは有利なことといえます。31ページ中段以降にある今後の維持及び更新コスト表の破線白抜き部分は、24ページ記載の従来型の改築費及び大規模改造費に該当する部分となっております。33ページ目は、長寿命化計画の継続的運用になり、3点あります。1点目として、情報基盤の整備と活用です。学校施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営費、修繕等の工事履歴や劣化状況などの一元管理を行っていきます。2点目として、推進体制等の整備です。庁内の関係部署と連携を図り、継続的に運用するため、全庁的な体制で取り組んでいきます。3点目として、フォローアップです。適宜必要に応じてフォローアップを実施し、原則5年ごとに見直しを行うものとします。本計画につきましては、全体が出来上がった段階で、文部科学省施設助成課に確認いただき、施設助成課よりいただいた意見やアドバイスを盛り込んであります。

生涯学習推進
課長

報告第2号「平成31年度子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰受賞について」

この表彰は、文部科学省が読書活動の推進に資するため、優れた取組などを行っている学校、図書館及び団体を表彰し、広く国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に、平成14年度からスタートした表彰となります。

今年度受賞される鎌ヶ谷市立第五中学校は、ブックトークと言いまして、定められたテーマに沿った複数の本を先生が生徒に紹介し、読書意欲を起こさせる活動ですが、開催日の設定や開催日のお知らせ等は生徒自身が行っており、定期的で開催しております。また、ビブリオバトルと言いまして、発表者が決められた時間内で本を紹介し合い、一番読みたくなった本をチャンプ本とする活動ですが、予選から始まり、決勝戦

を文化祭の日に併せて実施しております。学校全体で読書活動に取り組み、生徒の学びを豊かにしている点が評価され、受賞につながりました。また、鎌ヶ谷市立図書館は、ボランティア協力の下、乳幼児の対象年齢を分けたお話会や子ども劇場などのイベントの開催、また、中高生を対象に、年4回「YA、ヤングアダルト新聞」を発行し、不読率の高い中高生への働きかけを熱心に行っていることから、読書活動の推進に寄与していることが評価され受賞につながりました。なお、表彰式は、昨日執り行われました。

文化・スポーツ課長

報告第3号「とっこめ桜まつりについて」

とっこめ桜まつりは、毎年4月から5月に開催している春の牧ウマまつりの第1弾として、4月の第1土曜日に開催しております。

今年のとっこめ桜まつりは、天候にも恵まれ、桜が満開であったことも重なりまして、大変多くの方にお越しいただき、昨年より倍以上増加の約4,500人の来場がありました。昨年度からはじめたスタンプラリーの効果もあり、国史跡である捕込への現地見学に多くの方が足を運んでくださり、行事の趣旨である国史跡の周知につなげることができました。

教育総務課長

報告第4号「平成31年5月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長

報告第5号「学校の近況報告について（指導）」について、資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部副参事

報告第6号「学校の近況報告について（管理）」について、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会4月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和元年8月15日

教育長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作成者 萩原 美恵